

令和3年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

1 大気基準適用施設測定結果の概要

(1) 本市清掃工場

対象となる3工場7施設(休止中を除く)の排出ガス濃度は最小0、最大0.25(ng-TEQ/m³N)で、いずれも排出基準内でした。

(2) 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉

対象となる18施設(休止中を除く)の排出ガス濃度は最小0.00000013、最大4.6(ng-TEQ/m³N)で、いずれも排出基準内でした。

(3) アルミニウム合金製造施設

対象となる2施設(休止中を除く)の排出ガス濃度は最小0.00000034、最大0.00000054(ng-TEQ/m³N)で、いずれも排出基準内でした。

[1 ng(ナノグラム)=10億分の1 g]

2 水質基準対象施設測定結果の概要

対象となる下水処理場4事業場の排水水濃度は最小0.00046、最大0.0036(pg-TEQ/L)で、いずれも排出基準(10 pg-TEQ/L)を下回っていました。

[1 pg(ピコグラム)=1兆分の1 g]

3 各事業所の測定結果

(1) 大気基準適用施設【特定施設の種類の廃棄物焼却炉】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)※1		燃え殻 (ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん (ng-TEQ/g)※1※2		備考	
			試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果		
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	0.1	R3.11.26	0.000007	-	-	R3.4.20	0.68	1号	
		0.1	R3.5.21	0			R3.6.3	1.1		2号
		0.1	R3.11.26	0.000008			R3.8.11	0.66		3号
広島市南工場	南区東雲三丁目17-1	1	R3.6.30	0.10	R3.11.4	0.0011	-	-	1号炉	
			R4.1.19	0.13						
		1	R3.9.15	0.14	-	-	R3.9.15	0.20	2号炉	
			R4.2.7	0.25						
広島市安佐南工場焼却施設	安佐南区伴北四丁目3990	0.1	R3.7.1	0.00000028	R3.9.27	0.00038000	R3.12.22	0.11	1号炉	
			R3.11.4	0						
		0.1	R3.7.1	0.00024						2号炉
			R3.12.2	0						
広島市安佐北工場	安佐北区可部町大字中島字丸田1460-1	1	-	-	-	-	-	-	1号炉休止中	
		1	-	-	-	-	-	-	2号炉休止中	
株式会社センタークリーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	10	R4.2.4	1.50	R4.2.7	0.00000042	R4.2.7	7.6		
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1-1	5	R3.7.13	0.0000042	R3.6.24	0.15	R3.6.28	0	1系	
		5	R3.6.15	0.0000035	R3.5.26	0.00014	-	-	2系	
株式会社曾我工業	西区山田町甲27	10	R3.12.6	2.4	R3.12.16	0.0024	R3.12.16	0.000013		
三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	10	R3.10.26	0.017	R3.10.26	0.00023	R3.10.26	0.029		
					R3.10.26	0.00015				
(有)秀知産業	安佐北区安佐町小河内字上堂原4759	5	R3.11.5	1.2	R4.1.5	0.068	-	-		
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	10	R3.9.30	0.11	R3.10.1	0.00000084	R3.10.1	0.0033		
串井木材株	安佐北区可部南五丁目5-7	10	R3.12.17	0.00000013	R3.12.18	0	R3.12.18	0		
有限会社ホクブ	安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6	10	R3.12.1	3.3	R3.12.27	0.30	-	-		
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	5	R3.12.10	0.48	R4.2.3	0.51	R4.2.3	0.29		
株式会社山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	1	R3.5.24	0.0098	R4.1.25	0.59	R4.1.25	1.0	1号炉	
		1	R3.8.11	0.000028	R3.8.11	0.021	R3.8.11	0.057	2号炉	
					R4.1.25	0.044	R4.1.25	0.53		
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字松ヶ平1356	5	R4.3.3	0.40	R4.1.5	0.01	R4.3.3	0.21		
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	5	R3.7.12	4.6	R3.10.1	0.77	R3.10.1	0.035		
協和木材株式会社(旧田村木材工業株矢野工場)	安芸区矢野新町一丁目1-3-14	5	R4.3.1	0.038	R4.3.2	0.0000003	R4.3.2	0.0078		
株式会社カンサイ本社工場	佐伯区五日市町大字石内460	10	R3.12.13	0.32	R3.12.13	0.031	R3.12.13	2.0	焼却炉	
		10	R3.12.22	0.00014	R3.12.22	0.0043	R3.12.22	0.0049	ローターキルン	
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字笹利2041	10	R3.12.1	0.26	R3.12.1	0	R3.12.1	0.066		
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	5	-	-	-	-	-	-	休止中	

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m3N)	排出ガス (ng-TEQ/m3N)※1		燃え殻 (ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん (ng-TEQ/g)※1※2		備考
			試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	
カ山総合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	-	-	-	-	-	-	休止中
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸 字城山1568-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社 リサイクル広島	安佐南区伴北五丁目 3353-2	5	-	-	-	-	-	-	休止中
動物管理センター可部 焼却場	安佐北区大林町184-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
オオノ開発 広島事業 所	安佐北区大林町字人甲87	1	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社誠斗建設(旧 南原運送有限公司)	安佐北区高陽町狩留家字 麻下山617-19	5	-	-	-	-	-	-	休止中
エコラウンド(株)環境事 業所	佐伯区五日市町大字石内 2047	5	-	-	-	-	-	-	休止中

※1 表中の「-」は自主測定義務のないものを示します。

〔TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。〕

※2 燃え殻、ばいじんの基準は3 ng-TEQ/g

(2) 大気基準適用施設【特定施設の種類:アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m3N)	排出ガス (ng-TEQ/m3N)		備考
			試料採取 年月日	測定結果	
1 - (3) 広島アルミニウム工業(株) 可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	5	-	-	休止中
		1	R3.8.4	0.0000054	溶解炉
		5	R3.8.5	0.0000034	乾燥炉

(3) 水質基準対象施設【特定施設の種類:下水道終末処理施設】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	水質排水基準 (pg-TEQ/L)	排水水 (pg-TEQ/L)		備考
			試料採取 年月日	測定結果	
2 広島市江波水資源再生 センター 広島市旭町水資源再生 センター 太田川流域下水道東部 浄化センター 広島市西部水資源再生 センター	中区江波西一丁目15-54	10	R3.8.5	0.00094	
	南区宇品東四丁目2-27	10	R3.8.5	0.00057	
	南区向洋沖町1-1	10	R3.10.7	0.0036	
	西区扇一丁目1-1	10	R3.8.5	0.00046	